

令和 8 年度 職員採用試験案内

(令和 9 年 4 月 1 日採用予定)

[募集職種]

事務職

1 名

■受付日時

令和 8 年 1 1 月 9 日 (月) から令和 8 年 1 2 月 1 8 日 (金) まで
午前 1 0 時から午後 4 時まで (時間厳守のこと)
※必ず本人が持参すること

■第 1 次選考 小論文

令和 9 年 1 月 1 1 日 (月・祝)

■第 2 次選考 面接及びプレゼンテーション

令和 9 年 2 月 3 日 (水)

問い合わせ

公益財団法人 川口緑化センター 管理課管理係

〒334-0058 川口市安行領家 8 4 4 - 2 電話 0 4 8 (2 9 6) 4 0 2 1

令和 8 年度 職員採用試験募集要項

■募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	予定人数	受験資格
事務職	1 名	民間企業等において、正規雇用として職務経験の期間が 3 年以上ある方で、学校教育法による大学を卒業した方（平成 3 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた方）

※ 1 職務経験について

- 1 職務経験には、会社員や公務員などとして、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続した期間が該当し、これらの職務経験期間が令和 8 年 4 月 1 日時点で「通算 3 年以上」あることを要し、正規雇用を条件とします。
- 2 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合には、通算できる職務経験は、いずれかひとつのみです。
- 3 休業など（育児休業、介護休業など）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。
- 4 最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

※ 2 応募できない方

1. 日本の国籍を有しない方
2. 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
3. 川口市職員及び他の法人にて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■選考方法

選考は、第１次選考及び第２次選考とし、第２次選考は、第１次選考の合格者に対して行います。

１ 第１次選考

①小論文 ９０分

課題に対する理解力、文章による表現力等についての記述試験

(1) 課題：川口緑化センターの活性化に必要な事項 について

(2) 字数：1000 字以上 1200 字以内

２ 第２次選考

①面接 １０分

人物についての面接による試験

②プレゼンテーション ５分

課題：自分の得意な点と職務経験の活かし方

※面接とプレゼンテーションは一括で実施するので、合計１５分になります。

※プレゼンテーションの資料は、PowerPoint 5 枚以内で作成し、第１次選考後にデータ提出をお願いします。

■申し込み手続き及び受付期間

受 付	期 間	令和８年１１月９日（月）から１２月１８日（金）まで 午前１０時から午後４時まで（時間厳守のこと）
	場 所	川口緑化センター ４階管理事務所 所在地：川口市安行領家８４４番地の２
提 出 書 類		１ 採用試験申込書 ２ 職務経歴書（Ａ４サイズ２枚まで・自由形式・ワード文書可） ３ 写真２枚（縦４cm×横３cm・上半身脱帽正面向き・３ヵ月以内撮影）
注 意 事 項		必ず受験者本人が直接申し込んでください。 （申込書の記載内容を確認します。） ※郵送又は代理人による申し込みはできません。

■試験日・会場・合格発表等

第1次選考	試験日	令和9年1月11日（月・祝） 〔受付時間〕午前9時00分～午前9時30分
	会場	川口緑化センター 3階会議室
	合格発表	令和9年1月26日（火）までに合否にかかわらず応募者全員に文書で通知します。
第2次選考	試験日	令和9年2月3日（水） ※時間は、受験資格者に後日通知します。
	会場	川口緑化センター 5階会議室
	合格発表	令和9年2月16日（火）までに合否にかかわらず第2次選考試験受験者全員に文書で通知します。

1 試験当日の注意点

- ① 第1次選考試験の当日は、受験票、鉛筆（HB3本以上）、消しゴムを必ず持参してください。

2 合格発表についての注意点

- ① 試験の合否の確認は、電話での照会には応じられません。ただし、次の期日までに通知が届かない人は、管理課管理係（電話048-296-4021）までお問い合わせください。

第1次選考結果	1月26日（火）までに通知が届かない人は、1月27日（水）午前10時から午後4時までにお問い合わせください。
第2次選考結果	2月16日（火）までに通知が届かない人は、所定の日以後、お問い合わせください。

■合格から採用まで

- 1 第2次選考の合格者は、採用内定者となります。
- 2 採用は、令和9年4月1日以降となります。
- 3 採用内定者が次の事項に該当する場合は、採用内定を取り消します。
 - ① 提出した書類に虚偽があった場合
 - ② 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - ③ その他、当財団理事長が不相当と認めた場合
- 4 職員の採用は、すべて条件付採用となり、3ヵ月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

■勤務時間・休暇・給与等（令和８年７月１日現在）

- 1 勤務時間 標準労働時間／１日 7. 7 5時間
- 2 休 日 変形労働制（原則週休２日）並びに１２月２９日から翌年１月３日まで
- 3 休 暇 年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- 4 給 与 ①予定初任給（地域手当を含む）
職務経験３年の者 275, 879円 （参考）
※上記は参考であり、職務経験年数を当財団の基準により換算します。
※社会変動等により、上記金額が変更になることがあります。
②その他
①の他、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- 5 福利厚生 ①諸制度
健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険に加入となります。
②健康管理
定期健康診断等